

内閣総理大臣 高市早苗 殿

令和 8 年 8 月千葉豪雨を踏まえた 緊急提言

～被災地域の声を国へ。「いま救う」支援と、
次の災害を防ぐ「先手の防災」への抜本改革を～

令和 8 年 8 月 2 5 日



代表 吉村 洋文
共同代表 藤田 文武



令和 8 年 8 月千葉豪雨を踏まえた緊急提言

～被災地域の声を国へ。「いま救う」支援と、
次の災害を防ぐ「先手の防災」への抜本改革を～

背景・基本的な考え方

令和 8 年 8 月 13 日に千葉県を襲った記録的な豪雨は、河川氾濫や内水氾濫、道路冠水、土砂災害を各地で引き起こし、多くの住宅や事業所、農地、公共施設等に甚大な被害をもたらした。大量の水没・放置車両、下水道・排水施設の機能低下、道路・鉄道の寸断など、都市部から田園地域まで、広範かつ複合的な被害が発生した。

発災から 10 日あまりが経過し、道路啓開など初動対応が進む一方、被災者にとっては、住まいの確保、被災車両の処理、災害ごみの片付け、農業・事業の再開など、生活となりわいを取り戻すための復旧は、まさにこれからが正念場である。国は、道路が通れるようになったことをもって「復旧」とするのではなく、被災者一人ひとりが日常を取り戻すまで、必要な人員、資機材、財政支援を迅速に届けなければならない。

同時に、今回の災害を単なる「原形復旧」で終わらせてはならない。気候変動に伴い、これまでの想定を超える短時間豪雨が今後も発生することを前提に、河川、下水道、雨水排水、道路、住宅、医療・福祉施設、学校等を改めて検証し、「次に同じ規模の雨が降っても、同じ場所で、同じ人が、同じ被害を受けない」ビルド・バック・ベターの復旧・復興へ転換する必要がある。

日本維新の会には、被災した千葉県、千葉市、佐倉市、茂原市、市原市、八千代市、四街道市等の首長・地方議員から、国への具体的な要望が寄せられている。そこからは、放置・水没車両、内水氾濫、排水ポンプ、流域治水、避難所の酷暑対策、医療・福祉施設、マンション等の地下設備、住宅・自動車・農業・中小企業の再建、災害査定、自治体財政など、一つの自治体の災害対応だけでは捉え切れない、被災地域に共通する課題が明らかになっている。

日本維新の会は、地方から生まれ、地方の改革を原点として国政へ進出した政党である。被災地域から寄せられた声を個別の要望にとどめず、国の政策と制度改革につなげるからこそ、我々の役割である。

本提言では、第一に、「いま救う」ための緊急・短期支援を政府に求める。そして第二に、復旧・復興を契機として、同じ被害を繰り返さない「先手の防災」への抜本改革を提言する。被災者の生活となりわいを一日も早く取り戻すとともに、今回の災害を教訓として、豪雨災害に強い都市・地域へとつくり変えていく。

提言の全体像

「いま救う」から、「次は被災させない」へ

第Ⅰ部 いま、被災者・被災地を救う【緊急・短期】 p.4

道路が通ったら「復旧」ではない。生活を取り戻すまで支える。

被災車両 撤去から所有者確認・保険・廃車・代替車確保まで一気通貫で支える

住まい 住宅の応急修理を急ぎ、「住めないのに支援対象外」をなくす

医療等 手術制限が続く病院など、医療・福祉・学校の機能を最優先で復旧する

生活再建 罹災証明・災害ごみ・農業・事業再開を切れ目なく支える

▼ 応急対応から、より強い復旧・復興へ

第Ⅱ部 同じ被害を繰り返さない【復旧・復興・中長期】 p.7

「元に戻す」から、「次は被災させない」へ。

ビルド・バック・ベター

水を制御する 100mm/h 級豪雨を前提に、流域治水・排水能力を再設計する

都市を強くする 水門 IoT・冠水道路対策・雨水貯留を面的に整備する

機能を止めない 病院・福祉施設・学校の重要設備を耐水化し、地域単位の BCP を構築する

生活を再建する 住宅・自動車・農業・中小企業の支援制度を豪雨時代仕様へ

二つのフェーズを支える横断改革

① 防災 DX・データ連携による「災害制御」 p.12

被害を「見る」だけでなく、AI で次に必要な対応を判断する

② 防災庁を司令塔に、広域支援をプッシュ型へ p.14

「要請を待つ」のではなく、必要な人・資機材が自動的に動く

第Ⅰ部 いま、被災者・被災地を救う【緊急・短期】

発災から10日あまりが経過し、道路・鉄道など基幹交通の復旧は進み、JR外房線も8月23日始発から全線で運転を再開した。一方、被災者の生活再建はこれから本格化する。8月24日からは、住家被害が多かった千葉市に対し、県及び県内21市町村から計60名の職員が派遣され、罹災証明書の発行や住家被害認定調査を支援している。佐倉市、大網白里市、八千代市でも県職員による支援が続く。交通が復旧したことをもって災害対応を縮小するのではなく、罹災証明、住まい、被災車両、災害ごみ、事業・営農再開など、被災者が日常を取り戻すまで人員・資機材・財政支援を切れ目なく届ける必要がある。

(1) 被災車両を一刻も早く撤去し、生活再建までつなぐ

道路上の放置車両の撤去は進んだものの、水没車両の問題は道路啓開だけでは終わらない。熊谷知事は、県内の被災車両が1万台規模に及ぶ可能性があるとの見方を示しており、8月22日には全国からJAFの特別支援隊も千葉市に入り、被災車両への対応が続いている。課題は、撤去から所有者確認、保管・引渡し、レッカー、保険、修理・廃車、代替車の確保へ移っている。国は必要地域への広域応援を継続するとともに、撤去費用、所有者特定、保管・引渡し、保険・修理・廃車、代替車確保までを一気通貫で支援すること。（千葉県、千葉市、四街道市）

(2) 「住めないのに支援対象外」を直ちになくす

被災住宅の再建支援はすでに実施段階に入っている。千葉県は、災害救助法が適用された20市4町（千葉市を除く）で、大規模半壊、中規模半壊、半壊又は準半壊等の世帯を対象に、市町村が日常生活に必要不可欠な最小限度の応急修理を直接業者へ依頼し、費用を直接支払う制度を開始した。千葉市も同制度を直接実施している。国・県は制度を被災者へ確実に周知し、修理業者の確保や自治体の事務負担を支援するとともに、地下配電設備等の浸水により外形上の被害認定が大きくなっても現に居住困難となるマンション等について、応急住宅、応急修理、生活再建支援等を実態に即して柔軟に運用すること。（千葉県、千葉市、佐倉市）

（３）罹災証明・災害ごみ・相談支援を止めない

住家被害認定調査と罹災証明の発行は、生活再建支援の入口である。８月２４日から千葉市には県及び県内 21 市町村から計 60 名が派遣され、罹災証明書の発行・住家被害認定調査を支援している。こうした広域応援を必要な期間継続するとともに、写真による自己判定、遠隔判定、オンライン申請等を最大限活用し、自治体職員を人海戦術から解放すること。災害ごみの戸別回収、仮置場運営、法律・住宅・生活再建相談まで一体的に支えること。（千葉市、四街道市、茂原市）

（４）医療・福祉、学校・通学路を最優先で復旧する

千葉大学医学部附属病院では、中央診療棟地下の排水処理設備が浸水・故障し、手術器具の洗浄・滅菌ができなくなったことで、８月 19 日に予定されていた手術が全て中止となり、20 日以降も緊急性の高い手術を優先して件数を制限している。現在は千葉県がんセンターが器具洗浄を代替し、今後は東京科学大学病院でも対応する予定とされるが、排水設備の本格復旧には半年程度を要する見込みである。国は、排水・電源・医療機器等の応急復旧に必要な財政・技術支援を迅速に講ずるとともに、復旧までの間、器具洗浄・滅菌、患者受入れ等の代替機能を広域的に確保し、地域医療への影響を最小化すること。また、高齢者・障がい者施設、学校・通学路についても応急復旧へ財政・技術・人的支援を集中投入すること。（四街道市、茂原市、八千代市）

（５）下水道・排水・生活インフラの応急復旧を急ぐ

千葉市では下水道の使用自粛は解除されたものの、破損した施設の補修は続いている。四街道市では豪雨後、道路の陥没、舗装剥離、土砂崩れ等が各地で多発し、千葉市でも 8 月 21 日時点で一部道路の通行止めが残るほか、地盤の緩みによるがけ崩れへの警戒が続く。専門技術職、排水ポンプ車、道路復旧に必要な資機材を必要地域へ投入し、災害査定を効率化して本復旧への着手を早めること。（千葉市、茂原市、佐倉市、八千代市）

（６）農業・中小企業の「再生産・再開」を直ちに支える

収穫直前の農作物、農業機械、農地・農業施設等が被災した農業者について、融資だけに依存せず、種苗、肥料、農薬、農業機械の修繕、農地・施設の復旧、次期作資材等、営農継続に必要となる支援を直接的かつ迅速に行うこと。田園地域の湛水被害を抑える排水機場・農業排水の強化も一体的に進めること。（千葉市、四街道市、佐倉市、茂原市）

（７）激甚災害の早期指定と、自治体への人・財政の集中投入

被害実態を速やかに把握し、要件を満たす場合には激甚災害を早期指定すること。応援職員・専門職・資機材をプッシュ型で投入し、自治体の応急対応経費を包括的に支援すること。（千葉県、四街道市、茂原市）

第Ⅱ部 同じ被害を繰り返さない【復旧・復興・中長期】

復旧・復興は、被災した施設や地域を単に元の姿へ戻すだけであってはならない。佐倉市から寄せられた「同じ場所で、同じ方々が、二度と同じ浸水被害に遭わない」という問題意識を、今回の復旧・復興の原則とする。

復旧・復興の原則 「ビルド・バック・ベター」

原形復旧ではなく、次に同程度の豪雨が発生しても同じ被害を繰り返さない状態まで改善する「ビルド・バック・ベター」を、今回の復旧・復興の基本原則とする。

（１）100mm/h 級豪雨も視野に、流域・都市単位で水害リスクを再検証する

河川、下水道、道路排水、水路、農業排水、調整池、排水機場等を管理主体を超えて一体解析し、短時間豪雨時の浸水を可視化する都市型水害シミュレーションを被災自治体から実施すること。（佐倉市、八千代市、市原市）

（２）河川・下水道・雨水貯留・排水施設を一体的に強化する

河道掘削、雨水幹線、地下貯留施設、調整池、排水ポンプ、道路側溝、農地・学校・公園等を活用した貯留を組み合わせ、流域全体で雨水を受け止める能力を抜本強化すること。（千葉県、八千代市、佐倉市、市原市、茂原市）

（３）排水ポンプを「地域に置き、誰でも動かし、24 時間使える」体制へ

災害応急用ポンプを増強・分散配備し、訓練を受けた自治体職員や地元関係者も操作でき、夜間を含む 24 時間運転が可能な体制を整えること。（茂原市、佐倉市）

（４）冠水道路に「入れない」仕組みを全国展開する

冠水常襲地点等に水位センサー、監視カメラ、電光表示、自動遮断機、スマートフォン・カーナビへの情報配信を一体化した道路冠水安全システムを整備し、予測水位に基づく先回り規制へ転換すること。（四街道市、佐倉市、茂原市）

（５）避難所・医療福祉施設・学校・マンション等を豪雨・酷暑に強くする

避難所の空調・非常用電源、福祉・医療施設の止水・電源高所化、学校の受変電設備等の嵩上げ、マンション地下配電設備の耐水化など、浸水と酷暑の複合災害を前提とした改修を進めること。（茂原市、八千代市、四街道市、千葉市、佐倉市）

（６）住宅・自動車・農業・中小企業の生活再建制度を豪雨災害に合わせて見直す

床上・床下浸水や設備被害など、従来の被害区分だけでは捉え切れない実際の復旧負担を踏まえた支援制度へ見直すこと。生活用自動車については買替え助成、低利・無利子融資、自動車関係税の減免等を検討すること。農業については営農継続に必要な既存支援を迅速に実施し、中小・小規模事業者についても既存制度の対象となる設備等への復旧支援を速やかに講ずるとともに、既存制度では十分に対応できない復旧費用について支援のあり方を検討すること。（佐倉市、千葉市、四街道市）

（７）災害査定・補助制度を「ビルド・バック・ベター」に対応させる

原形復旧を前提とする制度運用を見直し、能力増強、耐水化、電源高所化等を一体で行う改良復旧を国庫支援の対象とすること。災害査定・補助申請を簡素化し、自治体が復旧そのものに人員を集中できる制度へ改めること。（佐倉市、茂原市、八千代市）

（８）避難所を「避難できる場所」から「生活できる場所」へ

酷暑期の水害では、避難できても空調・電源・衛生環境が不十分であれば、避難生活そのものが健康を脅かす。茂原市等からの要望を踏まえ、体育館等への空調、非常用電源、断熱、トイレ、シャワー、要配慮者スペースを平時から整備し、停電時にも機能する避難所へ転換すること。（茂原市）

（９）医療・福祉施設を「浸水しても止まらない」構造へ

今回、千葉大学医学部附属病院では、地下の排水処理設備という一設備の被災が、手術器具の洗浄・滅菌を不能とし、手術件数の制限にまで波及した。医療機能の継続には、診療室や病床だけでなく、排水、電源、給水、滅菌、通信、電子カルテ等のバックヤード設備を含めた機能継続対策が不可欠である。医療・福祉施設について、重要設備の地下設置を含む浸水リスクを総点検し、止水対策、設備の高所移設・耐水化、非常用電源・通信の確保等を進めること。また、一施設の設備が被災しても医療機能を維持できるよう、器具洗浄・滅菌、患者受入れ等を周辺施設が代替する地域単位の医療 BCP を構築すること。（四街道市、茂原市、八千代市）

（１０）学校・通学路の強靱化を地域防災と一体で進める

学校は子どもの学びの場であると同時に地域の避難拠点でもある。校舎・体育館の雨漏り、法面、受変電設備、空調設備等を豪雨・浸水リスクの観点から総点検し、通学路の冠水・土砂災害対策と一体で改修すること。（四街道市、茂原市）

（１１）被災車両を「災害廃棄物・生活再建」の制度に位置付ける

地方部では自動車は通勤、通学、通院、買物等に不可欠な生活インフラである。大規模水害時の水没車両について、撤去・保管だけでなく、所有者確認、抹消登録、保険、廃車、買替え、悪質買取対策までを標準的な災害対応として制度化し、生活用車両の再取得支援を検討すること。（千葉県、千葉市、四街道市、佐倉市）

（１２）災害復旧を自治体の財政力で左右させない

災害復旧事業について、既存の国庫補助制度を最大限活用するとともに、補助対象外経費や地方負担について追加的な財政措置を講ずること。交付税措置のみでは実質的な自治体負担が残る場合も踏まえ、必要な補助金・交付金等による財政支援を行うこと。また、下水道については既存の改良復旧事業を最大限活用し、学校・社会教育施設、福祉施設等については、現行制度で十分に対応できない経費や改良復旧の扱いを検証し、必要な制度改善を行うこと。（千葉県、千葉市、茂原市、八千代市）

（１３）「流す」だけでなく「貯める」都市へ転換する

短時間に雨水が河川・下水道へ集中する都市構造そのものを見直す。学校、公園、公共施設、民間開発、農地等を活用した雨水貯留・浸透施設、地下貯留槽、調整池を面的に配置し、流域全体でピーク流量を下げること。江戸川水域を含め、自治体境界を越える流域では国が事業調整と財政支援を主導すること。（千葉県、佐倉市、市原市、八千代市）

（１４）水門・排水施設を遠隔監視・自動制御する

豪雨時に現地へ職員が向かうこと自体が危険となる。水門、樋門、排水機場、雨水ポンプ等に水位センサー、遠隔監視・操作、非常用通信・電源を整備し、複数施設を一体的に制御できる仕組みを構築すること。茂原市から寄せられた水門のIoT化等の要望を、全国的な内水氾濫対策へ発展させること。（茂原市）

（１５）下水道の本復旧を「査定待ち」で止めない

応急仮復旧のまま次の大雨を迎えることのないよう、下水道、排水機場等について、既存の査定前着工制度を積極的に活用し、写真・映像・デジタルデータを活用した机上査定や査定の効率化を進め、本復旧への早期着工を徹底すること。復旧時には、下水道で活用可能な改良復旧事業を最大限活用し、能力増強、電源・制御盤の高所化、耐水化を一体で進めること。（茂原市、千葉市、八千代市）

（１６）交通ネットワークに「冗長性」を持たせる

鉄道不通、道路冠水、土砂崩れが同時に発生しても、通勤・通学・通院や救援活動を維持できるよう、代行バス、タクシー、レンタカー等の代替交通を迅速に確保する枠組みを整えること。緊急車両が通行できる代替ルートを平時から設定し、道路ネットワークの冗長化を進めること。（四街道市、茂原市）

（１７）災害ごみを「片付けられる人だけが片付く」制度にしない

高齢者、障がい者、車両を失った世帯等が災害ごみを仮置場へ自己搬入できない事態を前提に、戸別回収、ボランティアとの連携、仮置場までの運搬支援を標準化すること。事業系災害廃棄物についても、中小・小規模事業者の早期再開を妨げないよう処理費用等への支援を検討すること。（千葉市、四街道市、茂原市）

（１８）「申請を待つ行政」から災害ケースマネジメントへ

罹災証明を起点として、住まい、税・保険料、義援金、融資、債務整理、法律相談、福祉等の支援を被災者ごとに整理し、利用可能な制度を行政側から提示すること。転居や避難所閉鎖後も支援が途切れないよう、被災者台帳と相談記録を連携し、生活再建まで伴走する仕組みを全国展開すること。（千葉市、四街道市、茂原市）

二つのフェーズを支える横断改革①

防災 DX・データ連携による「災害制御」

① 「何が起きているか」と「何が使えるか」を同時に把握する

被害情報と、排水ポンプ車、レッカー車、応援職員等の対応資源をリアルタイムで共有する共通基盤を構築すること。

② AI・データで先回りする

予測結果を道路規制、排水ポンプの先行配置、避難所開設、住民への情報発信につなげる「災害制御」型の防災へ転換すること。

③ 住民・自治体・民間の情報を一つにつなぐ

行政のセンサーだけでなく、住民通報、道路・車両データ、鉄道・電力・通信事業者等の情報を標準化して共有し、冠水、被災車両、倒木、災害ごみ等を面的に把握すること。国が共通データ仕様・APIを整備し、自治体ごとのシステムの壁を越えること。

④ 「支援が必要な人」をデータで追いつける

罹災証明を起点に、住宅、福祉、税・保険料、融資、法律相談等の利用可能な支援を被災者ごとに提示し、転居後も切れ目なく支援する災害ケースマネジメントをデジタルで支えること。

⑤ 被害情報と「使える資源」を同じ画面で把握する

河川水位、内水、道路冠水、停電、通信、避難所等の被害情報だけでなく、排水ポンプ車、レッカー車、重機、応援職員、福祉専門職等が「どこに何台・何人いて、いつ投入できるか」をリアルタイムで可視化すること。被害と対応資源を同じ基盤で結び付け、必要な場所へ自動的に支援候補を提示する仕組みを整備すること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市）

⑥ 被害調査・罹災証明を人海戦術から転換する

航空写真、衛星画像、ドローン、住民が撮影した写真等を活用して被害範囲を早期推定し、写真による自己判定、遠隔判定、AIによる調査トリアージを標準化すること。調査項目・申請様式を全国で可能な限り共通化し、被災自治体の職員を現地調査だけに張り付けないこと。（千葉市、四街道市、茂原市）

⑦ 水門・道路規制・避難をデータで先回りする

水門IoT、道路水位センサー、気象予測、河川・下水道データを連携し、冠水が確認されてから通行止めにするのではなく、予測水位に応じた自動・半自動規制へ移行すること。排水ポンプの先行配置や避難所開設にも同じ予測情報を用い、災害対応を「予測→判断→実行」まで一体化すること。（茂原市、佐倉市、八千代市）

⑧ 復旧状況を住民に「見える化」する

道路、鉄道、下水道、停電、通信、災害ごみ、支援窓口等について、復旧済み・対応中・見込みを地図上で一元的に公開すること。自治体ごとに情報を探さなければならぬ状況を改め、住民・事業者が生活再建の見通しを持てる情報基盤を整えること。（千葉市、八千代市、四街道市）

⑨ AIを「情報整理」ではなく意思決定支援に使う

被害情報を集約するだけでなく、被害の拡大予測、利用可能な人員・資機材、各機関の対応状況をAIで統合し、「どこへ、何を、いつ投入するか」の判断を支援する仕組みを構築すること。排水ポンプ、レッカー、道路啓開に加え、医療機関の手術・滅菌等の代替能力も対応資源として把握し、地域全体で機能を補完できるようにすること。（千葉県、千葉市、佐倉市、茂原市、八千代市）

⑩ 各機関の「いま何をしているか」まで共有する

国、県、市町村、消防、警察、TEC-FORCE、医療機関、民間事業者等について、被害状況だけでなく、現在の対応内容、投入済み資源、今後必要となる支援をリアルタイムで共有すること。同じ現場への支援重複や支援漏れを防ぎ、次に

必要な行動を関係機関が共通認識できる情報基盤とすること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市）

二つのフェーズを支える横断改革②

防災庁を司令塔に、広域支援をプッシュ型へ

① 防災庁を実効性ある「災害司令塔」にする

自治体要望をワンストップで受け止め、省庁横断で制度・財政・人員・資機材を調整すること。

② 「首長の人脈に頼らない支援」を制度化する

被害規模と資源不足を国が把握し、レッカー車、排水ポンプ、技術職、福祉専門職、応援職員等をプッシュ型で投入する全国的な広域応援体制を構築すること。

③ 被災自治体の財政・事務負担を国が引き受ける

複雑な補助制度、災害査定、申請書類の作成に自治体職員を割かせず、査定前着工の積極活用、査定簡素化、国による申請支援、包括的財政措置を進め、現場が復旧そのものに集中できるようにすること。

④ 被災自治体の声を制度改正へ確実につなげる

国、県、市町村、民間、専門家による検証を行い、今回寄せられた自治体要望について、どの制度をいつまでに改正・改善するのかを明確にすること。過去の災害の教訓を次の災害で繰り返さない仕組みを制度化すること。

⑤ レッカー・重機・排水ポンプを国が広域調整する

大規模水害では、被災自治体が個別に民間事業者や近隣自治体へ応援を依頼する方式では間に合わない。国が近隣都県、レッカー、建設、物流等の民間事業者と平時から協定・登録制度を構築し、被害規模に応じて必要な車両・重機・専門人材をプッシュ型で投入すること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市、佐倉市）

⑥ 専門職の全国応援チームを常設化する

土木、下水道、建築、罹災証明、廃棄物、福祉、保健、学校施設等の専門職について、災害時に即時派遣できる全国的な登録・応援体制を構築すること。自治体職員自身が被災することも前提に、初動から復旧期まで必要な職種を継続的に補充すること。（四街道市、茂原市、八千代市）

⑦ ワンストップで国の制度を動かす

被災自治体が国土交通省、環境省、厚生労働省、農林水産省、文部科学省等へ個別に要望・申請を繰り返すのではなく、防災庁が一つの窓口で要望を受け、関係省庁の制度・財政・人員を束ねて回答・実行する仕組みを構築すること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市）

⑧ 災害復旧の財政支援を包括化・複数年度化する

既存の国庫補助、地方財政措置、災害復旧制度を最大限活用した上で、自治体が制度ごとの対象・補助率・申請期限に振り回されないよう、被害規模と復旧計画に応じた包括的な支援のあり方を検討すること。改良復旧や強靱化を複数年度で進められる財源を確保し、財政力の違いによって復旧の質に差が生じないようにすること。（千葉県、茂原市、八千代市）

⑨ 今回の自治体要望を「検証して終わり」にしない

国は今回の千葉豪雨について、被災自治体、民間事業者、専門家等を交えた検証を行い、各要望について現行制度で対応可能なもの、運用改善が必要なもの、法改正・予算措置が必要なものを整理し、期限と担当省庁を明示してフォローアップすること。（千葉県、千葉市、佐倉市、茂原市、市原市、八千代市、四街道市）

⑩ 「要請を待つ支援」から「発災時に自動的に動く支援」へ

一定規模以上の浸水、道路閉塞、ライフライン被害等を把握した段階で、被災自治体が個別に支援先を探す前から、国が広域応援の準備・調整を開始する仕組みを構築すること。レッカー、排水ポンプ、重機、罹災証明応援職員、下水道技

術者、福祉専門職等について、被害規模に応じた標準的な投入基準をあらかじめ定めること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市）

⑪ 初動応援だけでなく「中長期専門技術職」を派遣する

発災直後の短期応援職員に加え、本復旧・復興が本格化する段階では、土木、河川、下水道、建築、農業、災害査定等の専門技術職が数か月単位で必要となる。全国の自治体・関係機関から中長期で専門職を派遣できる登録・マッチング制度を整え、被災自治体の技術職不足によって復旧が遅れないようにすること。（千葉県、四街道市、茂原市、八千代市）

⑫ 民間との災害時協定を「実働する協定」に変える

レッカー、建設、物流、通信、医療等の民間事業者との災害時協定について、単に協力分野を定めるだけでなく、「誰が、何を、何台・何人、どの程度の時間で投入できるか」まで平時から具体化すること。国が全国的な事業者・業界団体との連携を調整し、被災地域を越えて実働できる仕組みを整えること。（千葉県、千葉市、四街道市、茂原市）

⑬ 災害廃棄物は仮置場だけでなく「処分先」まで事前に決める

大規模水害では、仮置場を確保しても、その後の搬出・処分が滞れば復旧のボトルネックとなる。自治体は平時から仮置場候補地、広域処分先、搬出ルート、民間処理事業者との協定を具体化し、国・都道府県は自治体境界を越える広域処理を即時調整できる体制を整えること。（千葉市、四街道市、茂原市）

終わりに

今回の千葉豪雨への対応は、いま困っている被災者を救う緊急対応と、次の豪雨で同じ被害を繰り返さない復旧・復興を同時に進めなければならない。日本維新の会は、地方から寄せられた現場の声を国の制度改革につなげ、「いま救う」支援を迅速に届けるとともに、「ビルド・バック・ベター」と先手の防災によって、豪雨災害に強い地域・都市をつくる。

以上